



石川 英治 議員

役場玄関に町の生産品の展示を 新庁舎建設計画の中で



庁舎玄関

Q 役場玄関内は、現在各種ポスター等が掲示されたり、パンフレット等が置かれている。当然それらも必要であるが、町内の企業、農業者、商業者等の生産品などの展示をし、もっと町の産業をアピールすると共に、企業等を支援すべきと考えるが伺う。

A 町内生産品を展示することは、町民の町内産業に対する理解を深め、町内産品の購入や地産地消に寄与すると考える。現庁舎の玄関では、展示スペースを確保することが難しい状況であり、新庁舎建設計画の中で、展示スペースを確保する。当分の間は、パネルにより紹介する方法について検討する。

行政協力費の増額を 現行の補助制度の継続

Q 現在、町より各行政区へ支払われている行政協力費は、均等割、面積割、世帯数割等で額を決定し、支給されているが、平成17年より毎年5%ずつ減額され、4年で20%下がっている。地区によっては運営に苦慮している所がある。もっと増額する考えはあるのか伺う。

A 本町では均等割・面積割・世帯数割・人口割で積算した額と公会堂等管理費を合わせて、行政協力費補助金としている。

この補助金は、地区で行う事業・活動であればその使用に制限はない。

町単独補助金については、第3次行政改革における補助金の見直しにより、平成18年度から21年度までの4年間で20%削減したものであり、この補助制度を継続する。